

ジュニアトライアスロン短期教室 誓約書

ジュニアトライアスロン短期教室

(短期教室開催日：3月26日、3月27日、3月28日)

〈誓約〉

私は、表記有限会社ケズ主催の「ジュニアトライアスロン短期教室（以下、短期教室という）」への参加にあたり、下記のことを誓います。

〈短期教室の特性の理解と参加適正〉

1. 私は安全管理・健康管理に十分な注意をはらい短期教室に参加し、万一、体調などに異常が生じた場合はすみやかにトレーニングを中止することを誓います。

〈健康状態の自己申告〉

2. 現在、私の健康状態は、最近 1 年間の医師の健康診断の結果、健康であることが確認されており、短期教室の参加により、問題を生じることは予想されません。また、特異体質（アレルギー体質、過敏症など）や既往症などにより、主催者側に緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に書面で申告します。なお主催者からの要請があれば、健康診断書など必要な書類を提出します。

〈自己管理責任と応急処置の承諾〉

3. 私は参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払い短期教室に参加します。また、短期教室開催中に私が負傷し、事故に遭遇し、また疾病が生じた場合においては、主催者が指定する医師が私に対する応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法及び結果に対して異議を唱えません。

〈負傷・死亡事故の免責〉

4. 私は、短期教室の開催中に負傷し、後遺症が発生し、あるいは死亡した場合においても、私に対する補償は主催者が契約している保険の範囲内であることを承諾します。また、私に対する補償は短期教室に掛けられた傷害保険の範囲内であることを確認承いたします。従って、私はここに、私自身、私の 遺言執行者、管財人、相続人、近親者などのいずれからも、私が被った一切の損害について賠償請求、訴訟 の提起およびそれらのための弁護士費用などの支払請求を行わないことを誓います。

〈免責責任〉

5. 天災または気象状況の悪化などの不可抗力の時由によって、安全確保のために短期教室中止または講習内容に変更があった場合、さらには講習用具の紛失、破損などにより短期教室参加に支障が生じた場合において、短期教室への参加のために要した諸経費の支払い請求を行わないことを承諾します。また短期教室期間中に自らの競技用具の紛失、破損または盗難に対しては、主催者の重大な過失がある場合を除き、主催者に対し補償を求めないことを承諾します。

〈親族等の承諾〉

6. 私の家族、親族及び保護者は本誓約書に基づく短期教室の内容を理解し、私の短期教室への参加を承諾しています。

〈肖像権の承諾〉

7. 私はこの短期教室に際する映像・写真・記事・インターネット・パンフレット等に掲載・利用されることを許可します。またその使用权は主催者に属することを承諾します。

私は、以上のことを理解し承諾したことを確認し、私および私の保護者は短期教室の内容を良く理解し承諾したことを誓い、別紙誓約書に署名いたします。